

## 別紙

## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
建 設 業		1		6.7	50	353	285	309	320		
	総 合 工 事 業	2		6.2	53	329	267	294	305		
		3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	9.3	92	362	388	468	490		
		4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	5.4	43	320	235	249	258		
	職 別 工 事 業	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	7.3	41	346	308	311	320		
	設 備 工 事 業	6		7.7	49	410	322	346	357		
		7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	6.0	40	418	271	284	290		
		8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	3.3	28	171	197	232	245		
		9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	9.6	60	455	380	408	422		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
建 設 業			1	324 301	313 301	259 298	257 295	279 293	297 291						
	総 合 工 事 業		2	307 284	298 283	241 280	235 277	256 274	278 273						
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	482 422	467 421	362 416	346 410	399 406	480 405						
	その他の総合工事業		4	262 249	254 248	210 246	207 243	220 241	227 239						
	職 別 工 事 業		5	320 336	304 332	254 327	258 323	274 319	291 315						
	設 備 工 事 業		6	366 334	355 334	304 332	307 330	333 329	343 329						
	電 気 工 事 業		7	294 287	284 286	246 284	254 281	272 279	287 277						
	電気通信・信号装置工事業		8	249 195	227 196	192 196	205 197	228 199	241 201						
	その他の設備工事業		9	434 391	426 391	364 390	361 388	392 387	400 387						

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>製 造 業</b>		10		5.7	32	292	319	342	352		
食 料 品 製 造 業		11		5.6	31	303	455	472	469		
畜産食料品製造業		12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	6.3	38	306	538	533	529		
パン・菓子製造業		13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	5.5	34	334	629	725	731		
その他の食料品製造業		14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	5.4	29	294	390	396	392		
飲料・たばこ・飼料製造業		15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	6.5	29	353	398	401	403		
織 維 工 業		16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	5.9	32	316	367	375	389		
パルプ・紙・紙加工品製造業		17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	2.7	17	225	148	151	158		
印 刷 ・ 同 関 連 業		18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	3.7	12	322	193	192	200		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				2 年												
				1 月 分												
製 造 業			10	354 338	338 337	278 333	287 329	309 326	327 324							
	食 料 品 製 造 業		11	468 477	451 474	402 470	423 466	436 462	446 459							
		畜産食料品製造業	12	520 576	505 569	473 563	511 557	521 552	546 548							
		パン・菓子製造業	13	758 654	663 652	544 645	570 641	577 636	579 629							
		その他の食料品製造業	14	386 407	386 405	348 402	363 399	378 396	386 394							
		飲料・たばこ・飼料製造業	15	399 415	392 413	351 410	364 407	380 405	397 402							
	織 維 工 業	16	381 360	363 360	310 359	309 358	327 356	351 355								
	パルプ・紙・紙加工品製造業	17	158 157	156 157	132 155	138 153	141 151	141 150								
	印 刷 ・ 同 関 連 業	18	206 201	200 200	162 198	165 195	175 193	184 192								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>											
化 学 工 業		19		7.1	36	303	443	484	494		
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	5.2	30	258	221	250	253		
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗剤・磨剤及びろうそくの製造を行うもの	5.2	26	318	259	286	288		
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	10.7	47	374	772	848	870		
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	6.6	36	278	412	445	454		
プラスチック製品製造業		24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	4.5	27	249	218	225	227		
ゴム製品製造業		25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	6.8	36	341	282	290	297		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>(製造業)</b>															
化 学 工 業		19	502 458	490 459	411 457	436 455	466 454	501 454							
有機化学工業製品製造業		20	257 240	259 238	206 235	217 233	253 232	270 232							
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		21	289 273	285 272	241 269	245 267	264 265	297 265							
医薬品製造業		22	883 779	872 785	748 786	818 788	847 790	916 795							
その他の化学工業		23	464 430	445 430	369 427	385 424	416 421	442 420							
プラスチック製品製造業		24	224 233	215 230	170 226	173 222	188 218	197 216							
ゴム製品製造業		25	288 311	274 307	216 302	211 296	224 291	238 286							

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
窯業・土石製品製造業		26		4.0	30	252	185	196	202		
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.6	15	163	112	123	132		
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	4.5	36	287	215	226	229		
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	3.8	23	293	151	153	160		
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.1	25	251	196	204	215		
金 属 製 品 製 造 業		31		4.8	30	309	220	239	259		
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	3.8	24	257	187	226	261		
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	5.3	32	331	234	245	258		
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	5.5	33	291	286	306	316		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>(製 造 業)</b>															
窯業・土石製品製造業	26		201	192	153	151	166	177							
			203	201	199	196	193	191							
セメント・同製品製造業	27		130	120	95	92	102	111							
			123	122	120	118	116	115							
その他の窯業・土石製品製造業	28		229	221	177	175	192	203							
			235	233	230	227	224	221							
鉄 鋼 業	29		160	148	114	112	118	124							
			173	169	165	160	156	152							
非鉄金属製造業	30		220	201	152	156	173	182							
			214	211	207	204	200	198							
金属製品製造業	31		258	242	199	197	212	218							
			236	235	232	229	226	224							
建設用・建築用金属製品製造業	32		252	226	178	178	189	192							
			185	187	187	187	187	188							
その他の金属製品製造業	33		261	249	208	206	222	229							
			259	255	251	247	243	240							
はん用機械器具製造業	34		319	310	255	267	289	306							
			307	305	301	297	295	293							



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
生産用機械器具製造業		35		5.8	38	247	300	332	343		
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	4.9	37	220	256	271	281		
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.0	39	256	315	351	364		
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	5.3	39	248	331	366	381		
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		4.0	24	210	298	335	351		
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	4.4	23	236	245	285	300		
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.7	14	112	103	107	116		
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.6	27	226	396	442	461		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				2 年														
				1 月 分														
<b>(製造業)</b>																		
生産用機械器具製造業		35	350 328	328 325	258 319	270 315	303 311	317 309										
金属加工機械製造業		36	286 278	264 275	207 270	211 266	232 263	238 260										
その他の生産用機械器具製造業		37	371 345	349 341	275 335	289 331	326 327	343 325										
業務用機械器具製造業		38	379 344	359 343	290 339	294 336	322 333	345 333										
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	352 321	331 319	268 315	278 312	307 309	333 308										
電子部品製造業		40	299 269	276 268	210 264	204 260	225 257	250 254										
電子回路製造業		41	121 125	109 122	83 118	82 116	92 113	101 111										
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	463 419	440 417	366 413	391 410	431 408	464 408										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資産 価額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類	番号				内 容	令 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>(製造業)</b>										
電気機械器具製造業			4.8	32	256	337	350	362		
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	6.3	35	382	350	396	404		
	電気計測器製造業	45	3.8	19	163	250	259	267		
	その他の電気機械器具製造業	46	4.6	39	249	381	380	397		
情報通信機械器具製造業			4.0	23	227	230	261	277		
輸送用機械器具製造業			7.8	42	420	258	277	283		
	自動車・同附属品製造業	49	8.7	45	449	257	278	284		
	その他の輸送用機械器具製造業	50	3.3	24	279	264	273	276		
その他の製造業			7.3	35	329	408	440	451		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>(製造業)</b>															
電気機械器具製造業		43	371 376	354 373	286 367	300 360	321 354	351 350							
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		44	398 367	375 366	312 362	314 359	339 355	350 352							
電気計測器製造業		45	292 249	297 251	242 252	258 252	266 253	275 254							
その他の電気機械器具製造業		46	405 454	377 447	299 437	317 425	345 413	397 406							
情報通信機械器具製造業		47	287 239	267 239	210 237	223 235	247 235	256 235							
輸送用機械器具製造業		48	278 285	262 282	212 277	205 271	221 267	233 263							
自動車・同附属品製造業		49	279 288	262 284	210 278	201 272	215 267	227 262							
その他の輸送用機械器具製造業		50	277 272	265 271	221 269	222 267	249 265	265 264							
その他の製造業		51	452 428	434 426	353 421	360 417	385 413	409 411							

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		4.6	24	326	260	274	281		
情報通信業		53		6.4	40	235	749	766	792		
情報サービス業		54		7.2	41	247	684	719	748		
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組み込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	7.2	43	245	710	742	773		
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	7.4	26	195	585	634	649		
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	4.1	42	176	1,109	1,084	1,111		
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	3.6	21	224	316	318	325		
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	11.3	44	373	408	428	444		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				2 年												
				1 月 分												
電気・ガス・熱供給・水道業			52	276 262	268 264	241 264	266 265	267 265	268 265							
情 報 通 信 業			53	811 737	768 741	605 737	673 735	785 738	870 744							
情報サービス業			54	777 671	739 676	578 674	626 673	723 676	787 681							
ソフトウェア業			55	802 695	754 700	589 697	638 696	740 699	803 704							
情報処理・提供サービス業			56	691 586	693 592	538 591	589 591	668 595	745 601							
インターネット附随サービス業			57	1,105 1,092	1,036 1,092	818 1,082	958 1,079	1,144 1,084	1,309 1,094							
映像・音声・文字情報制作業			58	333 314	311 314	248 312	261 311	287 310	295 308							
その他の情報通信業			59	467 424	465 424	397 422	439 422	492 423	549 427							

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>運輸業, 郵便業</b>		60		<b>5.4</b>	<b>41</b>	<b>387</b>	<b>312</b>	<b>325</b>	<b>331</b>		
道路貨物運送業		61	自動車等により貨物の運送を行うもの	5.0	41	343	332	349	354		
水 運 業		62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	2.7	38	341	147	154	159		
運輸に附帯するサービス業		63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	9.6	54	504	437	447	462		
その他の運輸業, 郵便業		64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	3.9	33	371	273	287	288		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>運輸業, 郵便業</b>			60	<b>334</b> <b>319</b>	<b>318</b> <b>319</b>	<b>271</b> <b>316</b>	<b>283</b> <b>315</b>	<b>294</b> <b>312</b>	<b>306</b> <b>311</b>						
道路貨物運送業			61	358 331	339 332	296 331	332 331	352 331	365 333						
水 運 業			62	160 160	153 159	127 157	130 155	131 153	133 151						
運輸に附帯するサービス業			63	469 455	450 453	370 449	376 444	384 438	400 434						
その他の運輸業, 郵便業			64	287 280	274 279	237 277	232 274	239 272	250 270						



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>卸 売 業</b>		65		<b>6.1</b>	<b>35</b>	<b>323</b>	<b>281</b>	<b>297</b>	<b>306</b>		
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	10.5	54	373	268	285	294		
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	3.0	9	166	109	115	117		
飲 食 料 品 卸 売 業		68		3.5	23	261	210	213	217		
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.7	14	193	136	137	139		
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.4	33	342	296	302	308		
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71		6.3	43	404	268	291	301		
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	7.6	50	460	302	319	329		
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	6.0	41	388	258	284	293		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				2 年												
				1 月 分												
卸 売 業			65	310 296	294 295	245 292	251 289	270 286	282 285							
	各種商品卸売業		66	292 280	286 280	235 278	223 275	237 272	249 270							
	繊維・衣服等卸売業		67	118 116	113 115	94 113	93 112	102 111	114 110							
	飲食品卸売業		68	218 212	216 212	186 211	191 210	204 209	209 209							
	農畜産物・水産物卸売業		69	140 141	138 141	122 140	126 139	131 138	135 137							
	食料・飲料卸売業		70	309 295	307 296	261 295	269 294	289 294	295 294							
	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業		71	303 281	290 280	243 277	245 274	260 272	271 271							
	化学製品卸売業		72	337 311	316 310	249 307	251 304	265 301	278 299							
	その他の建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業		73	294 273	282 272	242 269	244 266	259 264	269 263							

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	小 分 類						令 和 元 年 平 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
中 分 類									
<b>(卸売業)</b>									
機械器具卸売業		74		7.3	43	352	359	379	394
	産業機械器具卸売業	75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	6.6	48	330	346	363	372
	電気機械器具卸売業	76		5.9	29	323	282	297	315
	その他の機械器具卸売業	77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	12.6	70	488	602	642	660
その他の卸売業		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	5.4	26	258	251	260	263

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>(卸売業)</b>															
機械器具卸売業		74	400 380	371 378	307 373	315 369	343 366	361 363							
産業機械器具卸売業		75	379 360	361 358	301 354	301 350	318 347	330 345							
電気機械器具卸売業		76	320 310	293 307	236 301	241 297	268 293	282 290							
その他の機械器具卸売業		77	664 619	610 618	512 613	544 608	604 606	650 606							
その他の卸売業		78	270 268	260 266	219 263	231 261	242 258	249 256							

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11月分	元 年 12月分
小 売 業		79		5.4	31	241	372	388	393		
各種商品小売業		80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	2.6	21	187	259	265	266		
織物・衣服・身の回り品小売業		81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	8.7	36	253	493	491	481		
飲 食 料 品 小 売 業		82		5.2	26	263	345	341	344		
機 械 器 具 小 売 業		83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	5.9	33	241	271	285	304		
そ の 他 の 小 売 業		84		5.5	36	249	421	451	452		
医薬品・化粧品小売業		85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.1	52	313	688	765	746		
そ の 他 の 小 売 業		86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	5.0	30	228	331	344	352		
無 店 舗 小 売 業		87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	2.7	26	210	356	386	413		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>小 売 業</b>			79	<b>395</b> <b>403</b>	<b>383</b> <b>400</b>	<b>318</b> <b>394</b>	<b>338</b> <b>388</b>	<b>365</b> <b>384</b>	<b>395</b> <b>382</b>						
各種商品小売業			80	260 273	254 271	224 269	238 266	244 264	259 263						
織物・衣服・身の回り品小売業			81	451 527	419 517	302 501	280 486	313 473	339 462						
飲 食 料 品 小 売 業			82	352 360	349 359	305 357	345 356	366 355	392 355						
機 械 器 具 小 売 業			83	308 303	286 300	221 295	223 289	257 284	285 281						
そ の 他 の 小 売 業			84	460 458	458 456	404 451	438 448	461 444	497 443						
医薬品・化粧品小売業			85	765 741	788 743	725 740	818 739	814 737	868 738						
そ の 他 の 小 売 業			86	357 363	346 359	295 354	309 349	342 345	371 343						
無 店 舗 小 売 業			87	419 396	399 394	299 386	318 380	370 376	408 374						

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>金融業, 保険業</b>		88		<b>4.7</b>	<b>21</b>	<b>242</b>	<b>184</b>	<b>192</b>	<b>193</b>		
銀 行 業		89		3.0	16	286	97	100	101		
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	5.7	22	163	163	161	161		
その他の金融業, 保険業		91	金融業、保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	7.3	32	213	397	426	429		
<b>不動産業, 物品賃貸業</b>		92		<b>6.8</b>	<b>51</b>	<b>293</b>	<b>366</b>	<b>397</b>	<b>403</b>		
不 動 産 取 引 業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	7.5	63	274	305	339	346		
不動産賃貸業・管理業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	4.8	34	258	352	375	382		
物 品 賃 貸 業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	9.3	59	405	548	589	592		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				2 年														
				1 月 分														
<b>金融業，保険業</b>			88	<b>193</b> <b>199</b>	<b>187</b> <b>197</b>	<b>156</b> <b>195</b>	<b>164</b> <b>192</b>	<b>182</b> <b>190</b>	<b>195</b> <b>189</b>									
銀 行 業			89	97 111	92 109	77 107	79 104	81 102	86 100									
金融商品取引業，商品先物取引業			90	162 190	158 187	127 183	126 179	141 174	150 170									
その他の金融業，保険業			91	439 404	427 406	362 404	389 404	448 405	482 407									
<b>不動産業，物品賃貸業</b>			92	<b>400</b> <b>385</b>	<b>397</b> <b>384</b>	<b>291</b> <b>379</b>	<b>287</b> <b>373</b>	<b>321</b> <b>368</b>	<b>343</b> <b>364</b>									
不 動 産 取 引 業			93	340 332	321 330	234 323	230 316	265 310	286 304									
不動産賃貸業・管理業			94	387 370	423 371	298 367	294 362	316 358	329 355									
物 品 賃 貸 業			95	587 557	558 557	426 552	426 546	478 542	522 538									



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>専門・技術サービス業</b>		96		<b>4.6</b>	<b>30</b>	<b>188</b>	<b>452</b>	<b>493</b>	<b>516</b>		
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法律サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粋持株会社を除く）	7.1	39	168	654	815	842		
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	3.6	28	171	472	483	504		
<b>宿泊業、飲食サービス業</b>		99		<b>4.4</b>	<b>26</b>	<b>184</b>	<b>481</b>	<b>500</b>	<b>503</b>		
	飲食店	100		4.7	23	181	486	505	509		
	食堂、レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場で飲食させるものを除く）	2.6	14	94	293	319	326		
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	5.1	22	200	531	539	543		
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	5.1	27	201	526	552	556		
	その他の宿泊業、飲食 サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	3.1	39	197	456	477	473		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				2 年												
				1 月 分												
<b>専門・技術サービス業</b>			96	<b>541</b> <b>471</b>	<b>514</b> <b>472</b>	<b>389</b> <b>467</b>	<b>399</b> <b>463</b>	<b>478</b> <b>461</b>	<b>539</b> <b>462</b>							
専門サービス業			97	911 680	894 689	678 688	731 688	875 692	1,018 702							
広 告 業			98	518 499	482 497	352 490	365 483	445 479	511 477							
<b>宿泊業, 飲食サービス業</b>			99	<b>520</b> <b>503</b>	<b>489</b> <b>501</b>	<b>370</b> <b>493</b>	<b>350</b> <b>484</b>	<b>405</b> <b>478</b>	<b>420</b> <b>472</b>							
飲 食 店			100	528 511	502 509	381 501	355 492	414 486	429 479							
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	326 292	305 292	236 290	223 288	255 286	271 285							
専 門 料 理 店			102	556 567	522 562	405 553	387 541	448 533	465 525							
そ の 他 の 飲 食 店			103	588 554	565 552	420 543	381 534	450 527	462 520							
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	476 463	425 460	314 453	325 445	360 439	378 435							

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 元 年 平 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>生活関連サービス業, 娯楽業</b>		105		<b>3.7</b>	<b>27</b>	<b>195</b>	<b>437</b>	<b>434</b>	<b>451</b>
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	3.3	20	159	331	319	350
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	4.3	37	247	587	597	595
<b>教育, 学習支援業</b>		108		<b>9.6</b>	<b>41</b>	<b>222</b>	<b>580</b>	<b>625</b>	<b>659</b>
<b>医 療 , 福 祉</b>		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	<b>3.8</b>	<b>38</b>	<b>179</b>	<b>566</b>	<b>608</b>	<b>605</b>
<b>サービス業(他に分類されないもの)</b>		110		<b>9.2</b>	<b>60</b>	<b>247</b>	<b>882</b>	<b>935</b>	<b>976</b>
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	13.1	91	280	1,255	1,311	1,380
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	6.9	42	228	668	719	744
<b>そ の 他 の 産 業</b>		113	1 から112に該当するもの以外のもの	<b>5.8</b>	<b>35</b>	<b>275</b>	<b>394</b>	<b>416</b>	<b>428</b>

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				2 年												
				1 月 分												
<b>生活関連サービス業, 娯楽業</b>			105	<b>453</b> <b>461</b>	<b>411</b> <b>459</b>	<b>315</b> <b>452</b>	<b>314</b> <b>445</b>	<b>353</b> <b>439</b>	<b>366</b> <b>432</b>							
	生活関連サービス業		106	355 355	314 353	224 347	230 342	262 337	281 333							
	娯 楽 業		107	593 613	549 609	446 601	433 591	483 584	488 575							
<b>教育, 学習支援業</b>			108	<b>671</b> <b>590</b>	<b>633</b> <b>593</b>	<b>498</b> <b>590</b>	<b>500</b> <b>586</b>	<b>574</b> <b>584</b>	<b>619</b> <b>585</b>							
<b>医 療 , 福 祉</b>			109	<b>616</b> <b>536</b>	<b>611</b> <b>539</b>	<b>467</b> <b>537</b>	<b>482</b> <b>535</b>	<b>558</b> <b>537</b>	<b>567</b> <b>539</b>							
<b>サービス業(他に分類されないもの)</b>			110	<b>970</b> <b>940</b>	<b>889</b> <b>933</b>	<b>657</b> <b>916</b>	<b>673</b> <b>900</b>	<b>806</b> <b>890</b>	<b>879</b> <b>884</b>							
	職業紹介・労働者派遣業		111	1,376 1,406	1,240 1,388	877 1,351	870 1,314	1,052 1,288	1,128 1,268							
	その他の事業サービス業		112	736 671	687 671	530 665	560 661	664 661	736 664							
<b>そ の 他 の 産 業</b>			113	<b>433</b> <b>410</b>	<b>412</b> <b>409</b>	<b>330</b> <b>405</b>	<b>345</b> <b>401</b>	<b>384</b> <b>398</b>	<b>413</b> <b>397</b>							